

四半期報告書

(第14期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

株式会社エディオン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1)株式の総数等	5
(2)新株予約権等の状況	5
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4)ライツプランの内容	5
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6)大株主の状況	6
(7)議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1)四半期連結貸借対照表	9
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【電話番号】	(082) 247-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440-8711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 （東京都千代田区外神田一丁目2番9号） 株式会社エディオン 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号） 株式会社エディオン 大阪支店 （大阪市北区堂島一丁目5番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	350,077	338,852	766,699
経常利益 (百万円)	3,925	6,031	14,883
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,930	3,911	5,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,746	4,093	5,122
純資産額 (百万円)	145,206	148,589	146,756
総資産額 (百万円)	351,958	366,031	385,799
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.50	35.37	48.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.40	35.35	48.33
自己資本比率 (%)	41.2	40.6	38.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,970	△6,971	45,741
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,809	△3,578	△13,154
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,928	△2,717	△22,259
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,199	7,026	20,293

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.04	29.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年7月30日開催の当社取締役会において、平成26年10月1日付で、下記のとおり、当社ホームセンター事業（ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く。）を会社分割により、新設会社に承継させることを決議し、平成26年10月1日付で同新設会社の全株式を株式会社カーマに譲渡する契約を締結いたしました。

詳しくは平成26年7月30日付で開示しております「会社分割（簡易新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

当社は、愛知県内でホームセンター「ホームエキスポ」6店舗の展開をおこなってまいりましたが、近年寡占化が進むホームセンター業界の現状と、今後のホームエキスポの発展性を考慮し、ホームセンター事業の会社分割及び株式譲渡を行うことでグループの資源配分の最適化と収益力の強化を図り、企業価値を向上させることを目的としております。

2. 分割する事業の内容、規模

当社の営むホームセンター事業（ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く）

分割する部門の売上高（平成26年3月期）（単位：百万円）

	ホームセンター事業（a）	当社（連結）（b）	比率（a／b）
売上高	9,828	766,699	1.28%

3. 会社分割の形態

当社を新設分割会社とし、承継会社を新設分割設立会社とする新設分割（簡易分割）です。

なお、本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行いました。

4. 会社分割に係る承継会社の名称及び概要

名称：株式会社ホームエキスポ
所在地：愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
代表者：代表取締役社長 石黒勝義
事業内容：ホームセンター事業
資本金：10百万円
従業員数：112名

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（平成26年3月31日現在）（単位：百万円）

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	1,204	流 動 負 債	107
固 定 資 産	807	固 定 負 債	100
合 計	2,011	合 計	208

会社分割する資産及び負債については、平成26年3月31日現在の貸借対照表と、その他同日現在の計算を基礎とし、これに新設会社の設立日までの増減を加除した上で平成26年11月中に確定する予定です。

5. 会社分割及び株式譲渡の時期

平成26年10月1日

6. 新設会社株式の譲渡先の名称及び概要

名称 : 株式会社カーマ
所在地 : 愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
代表者 : 代表取締役社長執行役員 豊田芳行
事業内容 : ホームセンター事業
資本金 : 6,001百万円
従業員数 : 1,036名 (平成26年2月28日現在)

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の政策効果や円安などにより企業収益の改善が続いた一方で、消費税率上げにともなう駆け込み需要の反動減や海外における景気の停滞感などにより、回復に足踏み傾向が出てきております。個人消費に関しましては、4月に実施された消費税率上げにともなう前連結会計年度の駆け込み需要の反動減に加え、夏場の天候不順などにより、やや低迷して推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、前連結会計年度の駆け込み需要の反動により4月・5月を中心に需要が減少いたしました。また梅雨明けが例年に比べて遅かったことや、台風の上陸、各地の豪雨災害など、当企業グループが主に展開する西日本を中心に、記録的な天候不順となったため、エアコンや冷蔵庫などが低迷いたしました。一方で、高機能、高付加価値で単価の高い商品の販売は伸長し、4Kテレビなどが好調であったほか、洗濯機や掃除機なども好調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、注力している「エコ・リビングソーラー商品」について、水まわりのパッキリフォーム「パッキ d e リフォ」の展開店舗の拡大を進めました。また、工事体制についても強化を進めており、全国4箇所の研修施設による人材育成を行うなど、売上拡大に伴う工事体制の拡充に努めております。

当第2四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、家電直営店は、「イオンモール名古屋茶屋店（愛知県）」など3店舗を新設し、3店舗を閉鎖いたしました。非家電直営店は1店舗を新設し、7店舗を閉鎖いたしました。そのほか、「福山本店（広島県）」を移転増床しております。フランチャイズ店舗につきましては、1店舗の純増加となりました。これにより、当第2四半期連結累計期間末の店舗数は、フランチャイズ店舗778店舗を含めて1,207店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,388億52百万円（前年同四半期比3.2%減）、営業利益は58億63百万円（前年同四半期比105.1%増）、経常利益は60億31百万円（前年同四半期比53.6%増）、四半期純利益は39億11百万円（前年同四半期比33.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し132億67百万円減少し、70億26百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、69億71百万円（前年同四半期に得られた資金は209億70百万円）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が57億87百万円、売上債権の減少による資金の増加が193億7百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が169億14百万円、前受金の減少による資金の減少が126億16百万円、法人税等の支払額が25億33百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、35億78百万円（前年同四半期に使用した資金は48億9百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が37億14百万円、有形固定資産の売却による収入が13億73百万円、無形固定資産の取得による支出が5億26百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は27億17百万円（前年同四半期に使用した資金は189億28百万円）となりました。これは、短期借入金の純増額が190億円、長期借入金の返済による支出が156億60百万円、自己株式の取得による支出が5億92百万円、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出が44億8百万円、配当金の支払による支出が13億26百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	112,005,636	—	11,940	—	64,137

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社LIXILグループ	東京都江東区大島二丁目1番1号	8,961	8.00
エディオングループ社員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	8,908	7.95
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	5,449	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,683	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,390	3.03
久保 允誉	広島市東区	2,017	1.80
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.62
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,793	1.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,682	1.50
計	—	40,389	36.06

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,581千株(2.31%)があります。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,581,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 109,309,600	1,093,096	同上
単元未満株式	普通株式 114,136	—	—
発行済株式総数	112,005,636	—	—
総株主の議決権	—	1,093,096	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	2,581,900	—	2,581,900	2.31
計	—	2,581,900	—	2,581,900	2.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,293	7,026
受取手形及び売掛金	46,377	27,070
商品及び製品	84,467	101,306
その他	26,697	26,506
貸倒引当金	△37	△19
流動資産合計	177,797	161,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	70,415	70,453
工具、器具及び備品（純額）	3,870	3,906
土地	77,299	75,976
リース資産（純額）	911	815
その他（純額）	2,102	1,848
有形固定資産合計	154,599	153,000
無形固定資産		
その他	5,080	4,052
無形固定資産合計	5,080	4,052
投資その他の資産		
差入保証金	29,304	29,081
その他	19,279	18,212
貸倒引当金	△262	△205
投資その他の資産合計	48,321	47,088
固定資産合計	208,001	204,141
資産合計	385,799	366,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,551	44,855
短期借入金	4,000	23,000
1年内返済予定の長期借入金	22,645	10,186
リース債務	153	102
未払法人税等	2,604	591
賞与引当金	5,724	4,507
ポイント引当金	9,378	9,640
その他	37,921	21,357
流動負債合計	132,980	114,241
固定負債		
長期借入金	73,707	70,453
リース債務	1,056	1,004
再評価に係る繰延税金負債	2,078	2,078
商品保証引当金	7,487	7,970
退職給付に係る負債	8,067	7,991
資産除去債務	5,933	6,120
その他	7,731	7,580
固定負債合計	106,062	103,200
負債合計	239,042	217,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,167	84,309
利益剰余金	59,220	60,836
自己株式	△801	△1,660
株主資本合計	154,526	155,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192	473
土地再評価差額金	△8,558	△7,568
退職給付に係る調整累計額	279	181
その他の包括利益累計額合計	△8,087	△6,912
新株予約権	238	—
少数株主持分	78	77
純資産合計	146,756	148,589
負債純資産合計	385,799	366,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	350,077	338,852
売上原価	257,450	242,605
売上総利益	92,627	96,246
販売費及び一般管理費	※ 89,768	※ 90,382
営業利益	2,858	5,863
営業外収益		
受取利息及び配当金	132	159
仕入割引	424	—
負ののれん償却額	569	—
持分法による投資利益	60	91
その他	700	592
営業外収益合計	1,887	843
営業外費用		
支払利息	470	454
その他	349	222
営業外費用合計	820	676
経常利益	3,925	6,031
特別利益		
投資有価証券売却益	334	—
固定資産売却益	183	7
新株予約権戻入益	1	137
その他	83	22
特別利益合計	603	167
特別損失		
固定資産売却損	105	5
固定資産除却損	157	161
減損損失	95	9
投資有価証券評価損	24	0
賃貸借契約解約損	92	186
その他	143	48
特別損失合計	618	411
税金等調整前四半期純利益	3,909	5,787
法人税、住民税及び事業税	398	370
法人税等調整額	580	1,507
法人税等合計	979	1,877
少数株主損益調整前四半期純利益	2,930	3,909
少数株主損失(△)	△0	△1
四半期純利益	2,930	3,911

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,930	3,909
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△183	281
退職給付に係る調整額	—	△98
その他の包括利益合計	△183	183
四半期包括利益	2,746	4,093
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,747	4,094
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,909	5,787
減価償却費	6,133	5,288
減損損失	95	9
負ののれん償却額	△569	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△64	△74
賞与引当金の増減額 (△は減少)	387	△1,217
受取利息及び受取配当金	△132	△159
支払利息	470	454
持分法による投資損益 (△は益)	△60	△91
売上債権の増減額 (△は増加)	1,486	19,307
たな卸資産の増減額 (△は増加)	11,469	△16,914
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,638	△5,696
前受金の増減額 (△は減少)	△1,543	△12,616
その他	7,210	1,684
小計	21,153	△4,239
利息及び配当金の受取額	85	32
利息の支払額	△447	△438
助成金の受取額	—	205
法人税等の還付額	427	1
法人税等の支払額	△249	△2,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,970	△6,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△9,166	△3,714
有形固定資産の売却による収入	3,318	1,373
無形固定資産の取得による支出	△402	△526
投資有価証券の売却による収入	931	30
その他	△491	△741
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,809	△3,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△21,000	19,000
長期借入れによる収入	3,449	—
長期借入金の返済による支出	△3,500	△15,660
転換社債の償還による支出	△1,765	—
自己株式の取得による支出	△0	△592
自己株式の処分による収入	1,459	—
株式の発行による収入	3,531	—
ストックオプションの行使による収入	—	370
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	—	△4,408
配当金の支払額	△1,014	△1,326
その他	△89	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,928	△2,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,767	△13,267
現金及び現金同等物の期首残高	9,967	20,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,199	※ 7,026

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎にした方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、この変更に伴う四半期連結財務諸表への影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
㈱ふれあいチャンネル	224百万円	193百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告及び販売促進費	9,830百万円	11,055百万円
ポイント引当金繰入額	5,970	8,186
商品保証引当金繰入額	894	692
給与手当及び賞与	26,002	25,407
賞与引当金繰入額	4,347	4,439
退職給付費用	1,386	1,375
営業用賃借料	11,994	12,151

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,015	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	1,104	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,325	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,094	10	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びホームセンター事業等ではありますが、ホームセンター事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当社は、平成26年7月30日開催の当社取締役会において、平成26年10月1日付で、当社ホームセンター事業（ただし、家庭電化商品等の販売に関する事業を除く。）を会社分割により、新設会社に承継させることを決議し、平成26年10月1日付で同新設会社の全株式を株式会社カーマに譲渡する契約を締結いたしました。

詳しくは2ページ「経営上の重要な契約等」をご確認ください。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円50銭	35円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,930	3,911
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,930	3,911
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,817	110,587
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円40銭	35円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	374	62
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成26年9月17日開催の取締役会において、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年10月3日に払込みが完了しております。

発行する社債の概要

(1) 社債の名称

株式会社エディオン2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額 1,000万円)

(3) 発行価額の総額

150億円及び代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

(4) 利率

本社債には利息は付さない。

(5) 払込期日及び発行日

2014年10月3日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)

(6) 償還の方法及び期限

2021年10月1日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。但し、発行要項に一定の定めがある。

(7) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び内容

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額896円(当初)で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

②発行する新株予約権の総数

1,500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除した個数の合計数

③新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は896円(当初)とする。

④行使期間

2014年10月17日から2021年9月17日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、発行要項に一定の定めがある。

⑤新株予約権の割当日

2014年10月3日

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 社債の担保又は保証

本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。

(9) 資金の使途

本新株予約権付社債の発行による発行手取金約150億円の使途につきましては、以下を予定しております。

①新規出店(既存店舗の移転を含む)及び改装(成長分野と位置付けるリフォーム分野に対する取り組み拡大のための改装を主とする)における設備投資資金として、平成27年9月末までに約80億円。

②インターネットショッピングサイトの改良、及び店舗における生産性向上を目的としたシステム開発費用として、平成27年3月末までに約20億円。

③資本効率の向上を通じて、株主への一層の利益還元と機動的な資本政策を遂行するための自己株式取得資金として、平成26年10月24日までに約50億円。

2 【その他】

①平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,094百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

②当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 梅原 正幸
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長梅原正幸は、当社の第14期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。